

労働者派遣法に基づく情報提供（本社）

サンコムテクノロジー株式会社について

●事業運営に関する事項について

社名 : サンコムテクノロジー株式会社 本社
所在地 : 〒114-0032 東京都北区中十条 4-16-25
設立 : 2001年10月1日 資本金: 3,000万円
代表者 : 代表取締役社長 岡本 康人
事業内容 : 一般人材派遣事業（派 13-309524）
事業所数 : 1事業所

●派遣事業について（労働者派遣事業報告書、2024年6月1日現在の状況報告より）

- ①派遣労働者の数 : 3人
- ②派遣先の数 : 3社
- ③マージン率 : 38.2%
- ④教育訓練に関する事項 : 通信建設における災害防止、労働安全衛生に関する教育、コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修、職長・安全衛生責任者能力向上教育
(教育訓練に関する費用の自己負担はございません。)
- ⑤労働者派遣に関する料金額の平均 : 1日7.5時間あたり 36,297円
- ⑥派遣労働者の賃金額の平均額 : 1日7.5時間あたり 22,423円
- ⑦福利厚生に関する事項 : 健康保険、定期健康診断、人間ドック補助（35歳以上）、交通費（会社規定）、資格支援補助（会社規定）、厚生年金

マージン率について（2023年度実績）

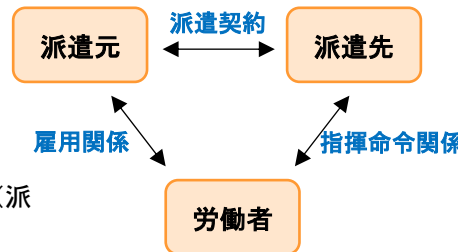
労働者派遣に関する料金額の平均 36,297円 - 派遣労働者の賃金額の平均 22,423円
マージン率 38.2% = $\frac{36,297 - 22,423}{36,297} \times 100$
労働者派遣に関する料金額の平均 36,297円 ※1日7.5時間あたり

※マージンに含まれる費用として会社が負担する健康保険・厚生年金・労働保険の費用となる社会保険料が含まれております。

労働者派遣制度の概要について

労働者派遣とは、いわゆる「労働者派遣法」に基づき事業運営が実施されており、「派遣元事業主（派遣会社）が自己の雇用する労働者を、派遣先の指揮命令を受けて、この派遣先のために労働に従事させること」をいいます。雇用関係は皆さんと派遣元事業主との間にあり、仕事に関する指揮命令は皆さんと派遣先との間にあります。

労働者派遣法は、雇用主である派遣会社（派遣元）と、実際に就業する会社（派遣先）が別になります。お給料を支払うのは、派遣会社（派遣元）です。



労使協定の概要について

当社は労使協定を締結しています。

有効期間 : 2024年4月1日～2025年3月31日

対象となる派遣労働者の範囲 : 通信ネットワーク技術者として従事する従業員